

香川労働局発表
令和5年5月11日



報道関係者各位

担当・照会先	香川労働局 職業安定部 訓練課 課長 北川 雅敏 地方人材育成対策担当官 多田 祥子 【電話】087-804-8900
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 求職者支援課 課長 津田 真志 【電話】087-867-6728

短期・短時間特例訓練を開講します(県内33、34コース目)

～令和6年3月31日までの時限措置～

香川労働局(局長 栗尾保和)と独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部(支部長 川崎聡)は、県内33、34コース目となる短期・短時間特例訓練2コースを開講します。

【33コース目／介護職員養成科(短時間)の概要】 詳細別紙参照

募集期間:令和5年4月28日(金)～令和5年6月5日(月)

訓練期間:令和5年6月28日(水)～令和5年9月27日(水)

訓練時間:9時20分～15時50分(総訓練時間201時間・総訓練日数34日)

実施施設:長谷川カレッジ(高松市屋島西町1466-1)

【34コース目／アロマセラピスト短期養成科(短期間・短時間)の概要】 詳細別紙参照

募集期間:令和5年4月28日(金)～令和5年6月2日(金)

訓練期間:令和5年6月27日(火)～令和5年7月26日(水)

訓練時間:9時30分～14時00分(総訓練時間66時間・総訓練日数20日)

実施施設:Aroma School エバーラスティング(高松市浜ノ町33-20)

受講料:無料(ただし、テキスト代は受講者負担となります)

対象:離職者、育児・介護中の方、非正規雇用労働者等の在職中の方等

受講相談・申し込みは、住所を管轄するハローワークにご相談ください。

★短期・短時間特例訓練の特徴

従来、主に離職者向けであった求職者支援訓練を、**在職しながらスキルアップを目指す方も受講できるよう、対象者の範囲を拡大**しています。また、訓練時間や期間を従来よりも短縮し、仕事をしながら受講しやすいコース設定をしています。